

京都市上下水道局告示第29号

京都市指定下水道工事業者規程第3条第1項の規定に基づき京都市指定下水道工事業者として指定し、同規程第7条第1項の規定に基づき京都市指定下水道工事業者の指定を取り消しましたので、同規程第31条第1項第1号及び第2号の規定に基づき告示します。

平成26年7月8日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 水田 雅博

1 新規指定業者

(1) 指定業者名

京都市山科区西野山射庭ノ上町67番地80

株式会社近代設備

代表取締役 阿知波 武志

(2) 指定期間

平成26年7月8日から平成31年3月31日

2 廃止届出業者

(1) 廃止届出業者名

京都市山科区西野山射庭ノ上町67番地80

近代設備

阿知波 武志

(2) 廃止届出年月日

平成26年6月18日

(上下水道局下水道部管理課)